

令和3年 第9回定例会

# 岩見沢市教育委員会会議録

令和3年9月24日 開会

令和3年9月24日 閉会

岩見沢市教育委員会

# 令和3年 第9回定例会

## 岩見沢市教育委員会会議録

(令和3年9月24日)

### ○本委員会に付議した議件

- 1 報告第13号 教育長の一般経過報告について
- 2 議案第30号 学校選択制度の廃止について
- 3 議案第31号 通学区域の変更について
- 4 議案第32号 令和3年度岩見沢市教育振興表彰について
- 5 議案第33号 文化財保護委員会委員の委嘱について
- 6 議案第34号 市民会館運営委員会委員の委嘱について
- 7 議案第35号 岩見沢市地域子ども会活動補助金交付要綱の設定について
- 8 議案第36号 行政手続における押印等を求める手続の見直し等のための関係要綱の整備について
- 9 議案第37号 岩見沢市一時預かり事業実施要綱の一部改正について
- 10 議案第38号 岩見沢市病児・病後児保育事業実施要綱の一部改正について
- 11 協 議 8 令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について

そ の 他

### ○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	秋 山 信 也
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み

教 育 部 長	所 美 穂 子
教 育 部 次 長	住 吉 功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	出 口 哲 也
学 校 給 食 課 主 幹	高 田 利 明
生涯学習・文化・スポーツ振興主幹	菅 禎
教 育 施 設 課 長	大 内 規 裕
子 ども 課 長	小 野 直 樹

図 書 館 長	中 川 和 彦
緑陵高等学校事務長	廣 田 康 裕
事務局学校教育課総務係長	和 田 佳 晴
事務局学校教育課総務係	城 茉 代

午前10時00分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から令和3年第9回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、杉野委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第13号 教育長の一般経過報告について、私から報告いたします。

8月16日から9月15日までの経過報告となります。

8月16日、ミドルリーダー教員対象の養成塾で、岩見沢が目指す学校の姿、それから全校的な視野に立つミドルリーダー、求められる教師力について、私のほうから講話を行いました。

17日、公立高等学校配置計画連絡協議会に出席しています。道並びに道教委に対して提出する要望書について、ここで協議しております。

19日、管理職対象の経営塾で岩見沢の教育、経営の具体化などについて、質問に答える形で講話を行いました。

27日、臨時校長会議を開催し、緊急事態宣言に伴い、今後の教育活動の充実について、説明を行っております。

9月6日、市議会第3回定例会の開会、17日までを会期として、10日、13日、14日の3日にわたり、一般質問がありました。

以上で私からの一般経過報告を終わります。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○所教育部長 議案第30号 学校選択制度の廃止について 学校選択制度を廃止することについて、ご審議を願うものであります。

議案第31号 通学区域の変更について 岩見沢市立光陵中学校、清園中学校、明成中学校の通学区域を変更することについて、ご審議を願うものであります。

議案第32号 令和3年度岩見沢市教育振興表彰について 令和3年度教育振興表彰の被表彰者の選定について、ご審議を願うものであります。

議案第33号 岩見沢市文化財保護委員会委員の委嘱について 令和3年10月15日をもって現委員の2年間の任期が満了となることから、次期委員の委嘱についてご審議を願うものであります。

議案第34号 岩見沢市民会館運営委員会委員の委嘱について 令和3年10月19日をもって現委員の2年間の任期が満了となることから、次期委員の委嘱についてご審議を願うものであります。

議案第35号 岩見沢市地域子ども会活動補助金交付要綱の設定について 昭和56年

訓令第27号として既に訓令要綱を定めていましたが、広く市民周知すべき内容であることから告示によるべきと考え、必要な規定の整備を行った上で改めて告示をするものであります。

議案第36号 行政手続における押印等を求める手続の見直し等のための関係要綱の整備について、議案第37号 岩見沢市一時預かり事業実施要綱の一部改正について、議案第38号 岩見沢市病児・病後児保育事業実施要綱の一部改正について 国の規制改革による行政手続における押印等を求める手続の見直し等に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものであり、議案第37号及び第38号につきましては、同時に文言の整理並びに保育料に関する所要の規定の整備を行おうとするものであります。

以上です。

○三角教育長 それでは、日程番号2、議案第30号 学校選択制度の廃止についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、議案第30号 学校選択制度の廃止について、ご説明をいたします。

本件については、検討過程におきまして報告、協議をしておりますが、その経過も含めて、添付の学校選択制度の廃止に関する概要によりまして、改めてご説明をいたします。

まず、本制度は、平成17年度の導入当初と比較しまして、児童生徒数の減少、選択先の偏り、学級数や教員数への影響などの問題が生じており、今後の制度の在り方を検討するため、通学区域審議会へ諮問し、答申内容である児童生徒数の少ない小規模校への影響が大きいことや、コミュニティエリア構想の進捗状況等の整合性などを含めて、制度の改善や配置について検討が必要であるとの見解を踏まえまして、本年3月に学校選択制度を廃止する方向で検討するという案をお示しし、総務常任委員会等でもご説明したところであります。

その後、廃止の方向性案について保護者との意見交換会を開催し、ご意見を伺い、教育委員の皆様とも保護者のご意見等を共有しながら協議を重ねてまいりましたが、令和5年度の中学校入学者から学校選択制度を廃止することとして、提案するものでございます。

また、制度廃止に伴う影響の緩和措置として、指定校変更制度の許可基準の見直しを行いますが、これまでに実施した教育委員の皆様との協議内容を踏まえまして、本日、改めて配付しました資料のとおり改正することとして、進めていきたいと考えております。

なお、学校選択制度の廃止や指定校変更制度の許可基準の見直しに伴う関係諸規定の改正については、改めてご提案をさせていただく予定でございます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第30号についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

令和5年度からの制度廃止ということですが、それについて、ご意見いかがでしょうか。

○秋山委員 これについては、いろいろな意見交換をさせていただいておりますし、やはり弊害が出てきている部分もあり、検討したうえでこのようになったと思いますので、私は賛成したいと思います。

○三角教育長 ほか、いかがでしょうか。

菊池委員さん、いかがですか。

○菊池委員 小さい地域の者としては、選択制度によって、子どもたちが減っていくこともたくさんあり、このままでいいのかなと思っていたところはあったので、検討していただいたことに関して、そういうことが多いかなと思います。

○三角教育長 制度存続による問題点が大きいということですね。

○菊池委員 そうです。

○三角教育長 杉野委員さん、いかがですか。

○杉野委員 以前にも意見を述べたのですが、教育を受ける側の子どもたち、それから保護者からすると、自由に学校を選択できるということは、本当に大変ありがたいことであって、素晴らしいことではないかなと思います。学校選択制度によって、これまでも一定の成果を上げてきたのではないかなと思います。

ただ、時代の経過とともに少子化が進んで、子どもの数が減少する中で、学校選択制度の少し言葉は悪いですが、弊害というかデメリットみたいなものが顕著になってきたんじゃないかなと思います。

そのようなこともあり、少子化が進行する中で、教育の質を維持向上するために、今、市教委で進めようとしているコミュニティエリア構想の推進と学校選択制度の取組みが少し逆行するような感じを受けます。

そのようなこともあって、いろいろな事情で指定校の変更を望む保護者や子どもたちがいると思いますが、その辺は指定校変更制度もあって、また、中学校の指定校変更許可基準の見直しもされるということですので、学校選択制度で保証されてきた内容については、ある程度、カバーできるのではないかなと思いますので、私としては、学校選択制度を廃止することに賛成したいと思います。

以上です。

○三角教育長 遠藤委員さん、いかがですか。

○遠藤委員 私も、やはりコミュニティエリア構想の推進が必要だと思います。地域とのつながり等を進めていくには、学校選択制度の廃止は賛成です。

○三角教育長 これまでご意見いただきましたが、このとおり、制度廃止に伴って、令和5年度実施ということによろしいでしょうか。この件について、ご異議なければ、このようにして決定させてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 それでは、議案第30号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続いて、日程番号3、議案第31号 通学区域の変更についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、議案第31号 通学区域の変更について、ご説明をいたします。

本件につきましては、学校選択制度の廃止と同様に、検討過程におきまして、報告、協議をさせていただきましたが、添付の通学区域の変更に関する概要によりまして、経過も含めてご説明をいたします。

まず、岩見沢市の通学区域は小学校卒業後、全員が同じ中学校に指定されることは基本となっておりますが、南小学校、美園小学校、第二小学校の3校は居住地によりまして、二つの中学校に指定校が分かれており、3校の児童のほとんどが指定校変更制度や学校選択制度を活用して、それぞれの小学校のもう一方の指定中学校に入学している実態があります。

そこで、通学区域審議会に対しまして、通学区域における一つの小学校から指定中学校が2校に分かれる小学校区の改善の必要性について諮問し、答申内容である実態に即した区域の見直しを検討することが望ましいとの見解を踏まえまして、事務局として、方針を検討いたしまして、本年3月、南小学校と美園小学校は光陵中学校に、第二小学校は上幌向中学校に指定校を統一する実態に即した見直しを行う方向で検討するという案をお示したところであります。

その後、保護者との意見交換会を経まして、教育委員の皆様との協議を重ね、令和5年度の中学校入学者から答申内容のとおり、通学区域を統一することとして、提案するものでございます。

なお、学校選択制度と同様に、通学区域の統一による影響の緩和措置ということでの指定校変更制度の許可基準の見直しも行いますが、これまでに実施した教育委員の皆様との協議内容を踏まえて進めていくとともに、関係諸規定の改正については、改めてご提案をさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第31号についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

実態に即した変更ということですが、杉野委員さん、いかがですか。

○杉野委員 やはり、これまで一つの小学校から指定中学校が2校に分かれる小学校区の子どもたちや保護者にとっては、中学校への進学に関わって、どちらの中学校にしようかと戸惑いがあったり、あるいは希望する中学校に指定校変更制度や学校選択制度を利用して入学すると、少し煩わしさがあつたのではないかなと思うんですね。

これらの戸惑いだとか煩わしさをなくすために、実態に即した形で一つの小学校から一つの中学校への入学を基本に指定校を統一するということで、大変良いのではないかなと思います。

これまでの経緯、経過を考慮して、統一後も希望すれば、これまでの指定校に入学でき

るという緩和措置も準備されているようですので、通学区域の変更に関わっては、提案どおり、賛成したいと思います。

○三角教育長 菊池委員さん、いかがですか。

○菊池委員 私も現状がそうである以上、変更してしまったほうがいいのではと思っているので、変更していただけたことには感謝したいと思います。

○三角教育長 遠藤委員さん、いかがでしょうか。

○遠藤委員 二つの選択肢があるというよりは一つに絞られたほうが、保護者にしても、やはり違和感なく子どもを送ることができると思うので、良いと思います。

○三角教育長 秋山委員さん、いかがですか。

○秋山委員 今までは一つの小学校が二つの中学校にということでしたが、指定校が分かれているが一方の学校に行っていた部分も多かったので、実情に合わせたという変更は良いのではと思います。

また、兄弟に対する緩和措置などもありますので、緩和措置が用意されていることを伝えれば、通学区域の変更は妥当と感じております。

○三角教育長 各委員さんからのご意見をいただきましたが、説明にあったとおり、実態に即してということで、令和5年からの適用ということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 議案第31号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第32号 令和3年度岩見沢市教育振興表彰について、審議いたします。説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、議案第32号 令和3年度岩見沢市教育振興表彰について、ご説明をいたします。

この表彰は、本市の教育振興のために、特に功績のあった市民、または市民であった方を表彰することを目的としているものですが、今年度の被表彰者については、8月24日に、教育長を委員長とする選考委員会を開催し、本日上程の3名の方々を候補者として選定いたしました。

なお、候補者の功績等につきましては、別紙推薦書によりまして、表彰区分ごとに、担当からご説明をいたします。

最初に、教育行政功労の武蔵輝彦氏について、私から説明をいたします。

武蔵氏は、平成20年10月に教育委員に就任され、令和2年10月まで3期12年の長きにわたり委員を歴任し、平成25年3月から平成28年10月には委員長も務められました。

豊かな創造力と豊富な経験に加え、企業経営者の視点から学校における危機管理体制、



効率的な学校運営体制の確立に努められ、岩見沢市の教育づくりの推進に尽力されました。さらに、教育委員会会議においても問題提起や解決策の提案を積極的に行い、また、学校訪問等により学校現場の現状把握に努め、魅力ある学校づくりの必要性を訴えるなど、教育行政の進展に貢献された功績は誠に大きいものでございます。

以上のことから、岩見沢市教育振興表彰基準第2条第1号に基づきまして、教育行政功労者として表彰いたしたく、ご審議を願うものであります。

私からは以上です。

○菅生涯学習・文化・スポーツ振興課主幹 次に、体育功労として、佐藤良弘氏でございます。岩見沢市パークゴルフ協会からの推薦です。

佐藤氏は、平成11年に岩見沢市パークゴルフ協会に入会、平成19年に日本パークゴルフ協会公認アドバイザー、平成22年には、日本パークゴルフ協会公認指導員の資格を取得しております。

そして、これらの資格を生かし、市内小学校における遠足、レクリエーションとしてのパークゴルフ大会等の実施、指導に力を注いでこられました。

また、平成14年から岩見沢市パークゴルフ協会の会計部理事を10年間務め、平成24年からは会計部長、平成30年から現在まで会計部長を兼任しながら普及部長を務めており、組織の運営並びに岩見沢市におけるパークゴルフ振興と普及に尽力され、市民の身近なスポーツとしてのパークゴルフを通して、市のスポーツ発展に寄与されております。

以上のことから岩見沢市教育振興表彰基準第2条第2号に基づき、表彰いたしたく、ご審議よろしくお願いいたします。

次に文化功労として、野崎一子氏でございます。岩見沢文化連盟からの推薦です。

野崎氏は書道塾を経営する父親の影響を受け、小学生の頃から書道に親しみ、大学進学後も、研修を継続し、北海道書道展、創玄展をはじめとする公募展に出品して、成果を上げるなど、書道の道に精進されました。

現在は、日本教育書道連盟教授として、子どもたちの書道教育を育成するため、席書大会の実施や書き初め大会への協力、審査、ファミリー書道展の企画運営など、青少年の育成及び地域文化の発展のため、組織のリーダーとして活躍されておられます。

また、自らの研修に努める傍ら、昭和49年に岩見沢書道連盟事務局に入局、平成4年に事務局長、平成5年から平成29年に副会長、平成30年からは会長を務め、岩見沢の書道人口の増加と後継者の育成に努めておられます。

以上のことから岩見沢市教育振興表彰基準第2条第2号に基づき、表彰いたしたく、ご審議よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○三角教育長 ただ今、議案第32号についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

3氏の表彰について、いかがでしょうか。特にご意見よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 議案第32号につきましては、原案のとおり決定いたします。

それでは、日程番号5、議案第33号 文化財保護委員会委員の委嘱についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○菅生涯学習・文化・スポーツ振興課主幹 それでは、議案第33号 岩見沢市文化財保護委員会委員の委嘱について、説明をさせていただきます。

本年10月15日で任期満了となります本委員会委員の委嘱につきましては、7月に開催されました第7回教育委員会定例会におきまして、選出方法について、ご了承いただいております。その内容を踏まえまして役員を選考し、ご提案するものでございます。

委員名簿案をご覧ください。

今回はこの名簿案のとおり、10名を選出いたしました。順に説明をさせていただきます。

まず知識経験者として、郷土史の分野から尾崎和男氏、土谷聖一氏、中島孝子氏の3名、産業史の分野から久保進氏、北海道史の分野から村田文江氏、谷本晃久氏の2名、民俗文化財の分野から近藤寛氏、そして建造物の分野から青山哲夫氏の8名を選出いたしました。

この8名はいずれも継続しての選出でございます。

次に、公簿による2名の枠につきましては、3名からの応募があり、選考委員会での審議の結果、2名を選出しております。

平瀬春吉氏は、宝水町で発見された開拓水道と言われる木管について、実測調査などを経て、遺跡検分図を作成し、北海道生涯学習協会にて研究発表をされた方でございます。

星野武治氏は、特に専門分野はございませんが、文化財に深い関心をお持ちで、市民目線での文化財保護や活用に対する提案をいただいている方でございます。

2名とも、再度の応募による継続の選出となっております。

岩見沢市文化財保護委員会委員について、以上10名を選出させていただきました。

なお、文化財保護委員会委員においては、継続して、指定文化財候補の調査等を実施しているところであり、できるだけ同じ委員による協議をしてみたいと考えておりまして、公募による委員以外は継続を基本に選定させていただいたところでございます。

説明は以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第33号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

継続審議は重要ということで、公募以外は継続、結果的に、公募の皆さんも継続ということですが、いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 よろしいですか。それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 議案第33号につきましては、原案のとおり決定いたします。

それでは、日程番号6、議案第34号 市民会館運営委員会委員の委嘱についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○菅生涯学習・文化・スポーツ振興課主幹 それでは、議案第34号 岩見沢市民会館運営委員会委員の委嘱について、説明をいたします。

本年10月19日で任期満了となります本委員会委員の委嘱につきましては、先ほどの議案第33号と同様、第7回教育委員会定例会におきまして、選出方法について、ご了承いただいております、その内容を踏まえまして委員を選考し、提案するものでございます。

委員名簿案をご覧ください。

今回は、この名簿案のとおり、14名を選出いたしました。順に説明をさせていただきます。

初めに、社会教育関係者として、前社会教育委員議長の高岡いづみ氏と社会教育委員の佐藤恭二氏の2名、学校教育関係者として、岩見沢市校長会から中央小学校長の喜多慎治氏、学識経験者として、北海道教育大学岩見沢校教授の野呂佳生氏と三橋純予氏の2名、地域文化団体から岩見沢文化連盟の深田倫男氏と栗沢文化協会の片山義範氏の2名、市民会館利用団体から岩見沢民謡連合会の小松美枝子氏、裏千家淡交会岩見沢支部の金子麻奈氏、岩見沢短歌会の佐藤和子氏、コールアイリスの山方由美子氏、岩見沢市和太鼓連絡協議会の秦野智徳氏の5名を選出いたしました。

茶道の金子氏と太鼓の秦野氏の2名が新任で、ほかの10名は継続しての選出でございます。

次に、公募による2名の枠につきましては、2名の方から応募があり、選考委員会での審議の結果、2名を選出しております。

吉田多佳子氏は、市民大学実行委員会の委員やFMハマナス市民制作番組のパーソナリティをされている方でございます。

松田和男氏は、岩見沢混声合唱団の団長をされている方でございます。2名とも、再度の応募による継続の選出となっております。

岩見沢市民会館運営委員会委員について、以上14名を選出させていただきました。

説明は以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第34号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

利用団体の中のお二方が新任ということで、あとは全て継続になりますが、いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 議案第34号につきましては、原案のとおり決定いたします。

それでは、日程番号7、議案第35号 岩見沢市地域子ども会活動補助金交付要綱の設定についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○小野子ども課長 それでは、議案第35号 岩見沢市地域子ども会活動補助金交付要綱の設定について、ご説明いたします。

この要綱は、地域子ども会の活動に対する補助金の対象や手続についての必要な事項を定めたもので、昭和56年に訓令として制定されました。「訓令」とは、行政内部における職務命令や内規を意味し、公表・周知を必ずしも前提としませんが、この要綱で定められた内容というのは、住民に公表・周知すべき類のものであり、公表・周知を行う趣旨の形式である「告示」という区分が適切であると、市の法制所管課より指摘がありました。

そこで、行政手続における押印等を求める手続の見直し等に伴い、訓令としての要綱を9月30日をもって廃止し、10月1日付で内容はそのままに告示として新たに定めます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第35号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

訓令からより広く周知する告示に変えるということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 議案第35号につきましては、原案のとおり決定いたします。

それでは、日程番号8、議案第36号 行政手続における押印等を求める手続の見直し等のための関係要綱の整備についての審議になりますが、日程番号9、議案第37号 岩見沢市一時預かり事業実施要綱の一部改正について及び日程番号10、議案第38号 岩見沢市病児・病後児保育事業実施要綱の一部改正についても押印廃止に伴う一部改正になりますので、一括して説明をお願いいたします。

○小野子ども課長 議案第36号、第37号及び第38号について、一括してご説明いたします。

初めに、議案第36号 行政手続における押印等を求める手続の見直し等のための関係規則の整備についてになります。

この議案は複数の要綱にまたがるものですが、改正内容は全て同じとなっています。国の規制改革の推進に伴い、当市でも行政手続における市民の負担を軽減し、利便性を図る

ことを目的として、押印廃止の取組みを進めています。それに伴い関係要綱を整備するものです。

改正の内容としましては、要綱に定められた様式への押印を廃止するため、印の字を削除するものです。先月にお諮りしました規則の改正と同じく、今回の改正で全ての押印を廃止するのではなく、法で定められるものや、今後も押印が必要なものについては改正しないということにしています。

続きまして、議案第37号 岩見沢市一時預かり事業実施要綱の一部改正について、ご説明します。この要綱は、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった幼児を一時的に預かる事業の、一時預かり事業について必要な事項を定めたものです。

今回の改正点は2点あり、1点目として、申請書となる様式第1号、押印廃止のため、「印」の字を削除します。2点目として、一時預かりの保育料を定めた別表の、第1階層の定義に「児童福祉法第6条の3第8項に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者」を加えます。この「小規模住居型児童養育事業を行う者」は、いわゆる「ファミリーホーム」と呼ばれ、市内にはありませんが、今回の押印廃止に併せ、国の基準と同じ定義とします。

続きまして、議案第38号 岩見沢市病児・病後児保育事業実施要綱の一部改正について、ご説明します。この要綱は、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気にかかっているとき、または、病気の回復期にある子どもを一時的に預かる事業、いわゆる病児・病後児保育事業の実施に必要な事項を定めたものです。

今回の改正点は3点あり、1点目として、様式第1号および第2号で押印廃止のため、「印」の字を削除します。2点目として、先ほどの一時預かりと同様、保育料を定めた別表の、第1階層の定義に「児童福祉法第6条の3第8項に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者」を加えます。3点目として、第2条第1項第2号のように1号・2号で表記を揃えるなど、様式を含め、文言の整理を行います。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○三角教育長 ただ今、議案第36号、議案第37号及び議案第38号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いたします。

行政手続上の押印廃止に伴ってということで、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 議案第36号、議案第37号及び議案第38号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号11、協議8 令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載についてを審議いたします。説明をお願いたします。

○出口指導室長 令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について、ご説明いたします。

資料でございますように、北海道教育委員会から令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について、照会がありました。

これは同調査において、都道府県教育委員会は市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名を明らかにした結果公表を行うことができるということから、北海道教育委員会は12月に公表予定の「北海道版結果報告書」に市町村の結果を公表するため、岩見沢市教育委員会に対しましても、結果公表について、同意を求めてきたものであります。

道教委からの照会のかみ文以降につきましては、関係資料を添付しておりますので、ご覧いただければと思います。

以上、結果公表の同意について、ご協議をよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、協議8についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

全国学力調査の本市の結果について、全道の取りまとめの中で公表していかるところですが、これまでは公表に同意してきましたが、いかがでしょうか。

○秋山委員 これまでも公表に賛成してきましたし、個人情報などルールに基づいてきちんと管理していただければ良いのではと思います。

○三角教育長 遠藤委員さん、いかがですか。

○遠藤委員 私も、添付資料等を見させていただいて、公表することによって良い状況になっていけばいいのではないかなと思います。

○三角教育長 菊池委員さん、いかがですか。

○菊池委員 自分の住んでいるところがどのぐらいの位置にあるかというのもやっぱり知りたいと思うので、同意することには賛成です。

○三角教育長 杉野委員さん、いかがですか。

○杉野委員 同意しない理由が見当たらないんですが、やはり子どもたちの学力の維持向上には学校だけではなかなか難しいと思います。保護者、それから地域住民の理解と協力というのが必要だと思いますので、説明責任を果たすという意味からも公表には賛成です。同意したいと思います。

○三角教育長 学力状況の分析等に活用されるということもありますので、同意することによってよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで進めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 それでは、よろしくお願いいたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございませんか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 特になければ、事務局から何かありませんか。

○出口指導室長 10月の教育委員による学校視察について、説明をさせてください。

9月30日に緊急事態宣言が解除されることを想定して、10月の学校視察を予定どおり、実施することとしたいと考えております。

10月6日と10月8日、立て続けになります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、10月19日ですが、決算審査特別委員会が入りましたので、この日の学校視察については延期ということで考えております。

併せて、感染症の拡大に伴って延期となった学校視察2日分につきましては、この後、日程調整をして、改めてご案内をさしあげたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○三角教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 それでは、よろしくお願いいたします。

ほかになければ、来月の定例会の日程についてですが、10月20日が第3水曜日となりますので、委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 午前10時からということでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三角教育長 場所については、であえーる岩見沢4階、この会議室1で行いたいと思います。

以上をもちまして、第9回教育委員会定例会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

午前10時40分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員